

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月26日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース 米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース 1,000億円を上限とします。 米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2020年10月27日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（2021年1月末現在）

1）資本金

4億9,500万円

2）沿革

2001年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立

2002年 2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録

2003年 3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可

2007年 9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

2015年11月 4日： 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<更新後>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議及び組織は以下の通りです。



また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、2021年1月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

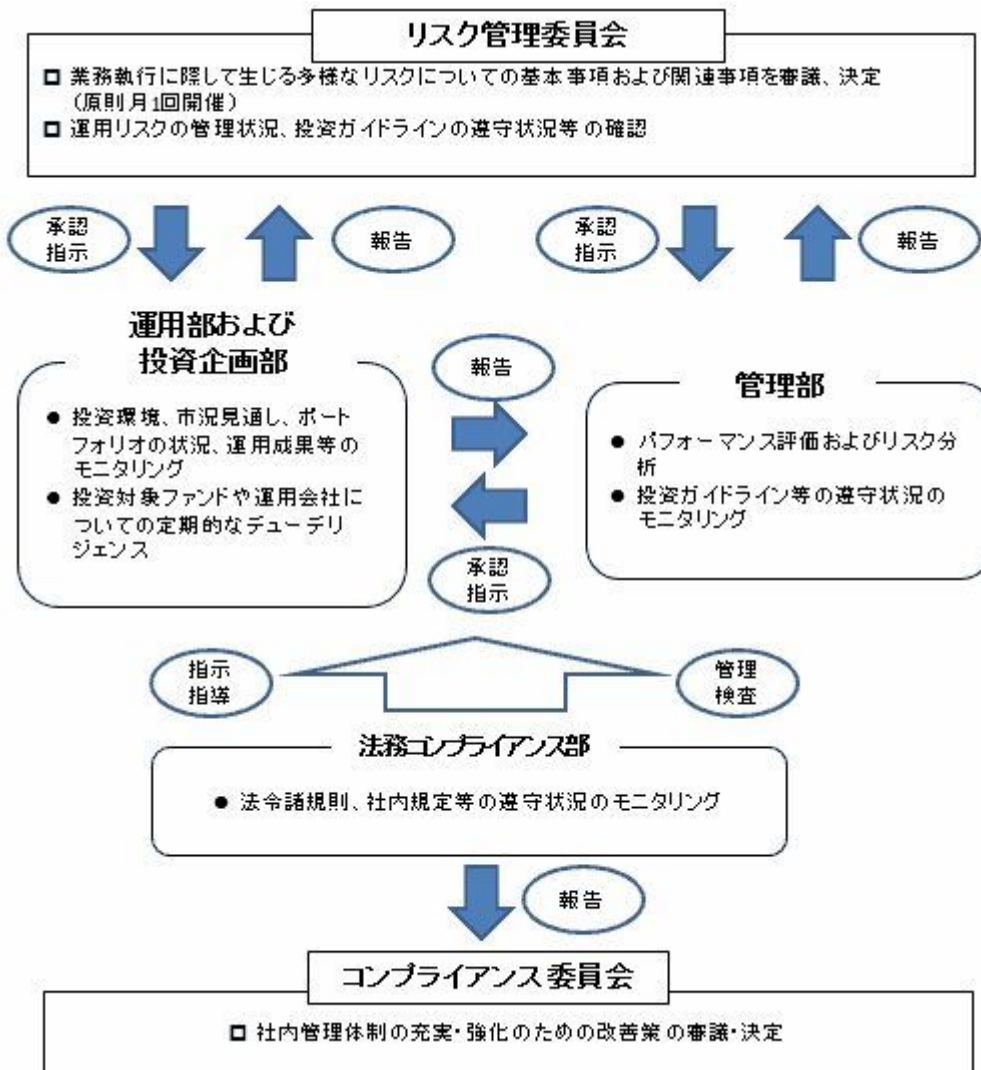
（2）リスク管理体制

< 新生インベストメント・マネジメント株式会社 >

- ・ 当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。
- ・ 運用部は、投資環境、市況見通し、ポートフォリオの状況、ならびに運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行い、原則として月次にて運用計画の見直しを行い、投資政策委員会の承認を経て、投資対象資産への投資割合および資金動向等を総合的に判断・決定し運用の指図を行い、トレーディング室がその執行を行っています。
- ・ 投資対象とするファンド及びその運用会社（運用権限の委託を行う場合にはその運用委託先）に関する調

査・分析などのデューデリジェンスは、投資企画部が定期的に行っており、投資先ファンドのパフォーマンスなどの運用状況や運用会社（または運用委託先）の経営状況／運用体制など、デューデリジェンス結果を投資政策委員会に報告すると共に確認を行います。

- ・ 管理部は、当社におけるリスク管理を所管し、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、法令、約款、投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。
- ・ 法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。



上記体制は2021年1月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 更新後 >

[投資リスク]

(参考情報)

(株式コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(株式&通貨コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(*)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.1	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△25.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△1.5	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(*)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	30.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△33.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.2	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(※)各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所

得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

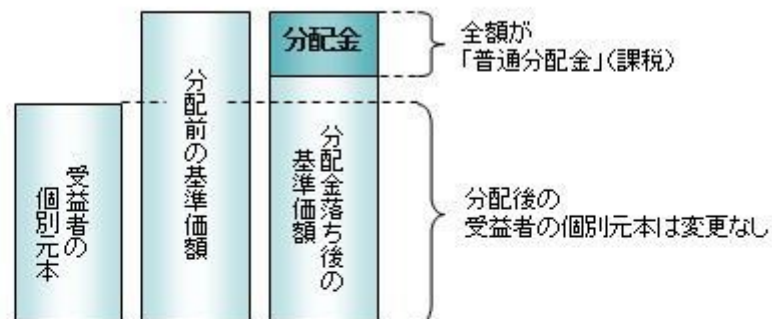
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

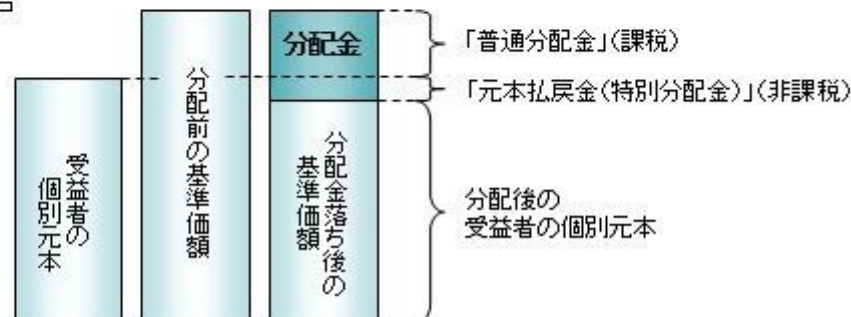
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年1月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース】

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	192,588,963	97.39
親投資信託受益証券	日本	997,151	0.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	4,171,498	2.11
合計（純資産総額）		197,757,612	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity Class	37,347.494	5,198	194,140,789	5,156.67	192,588,963	97.39
日本	親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	982,125	1.0153	997,151	1.0153	997,151	0.50

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.39
親投資信託受益証券	0.50
合計	97.89

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年 1月27日)	278	281	0.9626	0.9726
第2特定期間末 (2014年 7月28日)	585	591	0.9560	0.9660
第3特定期間末 (2015年 1月26日)	484	489	1.0452	1.0552
第4特定期間末 (2015年 7月27日)	414	418	1.0132	1.0232
第5特定期間末 (2016年 1月26日)	372	376	0.8885	0.8985
第6特定期間末 (2016年 7月26日)	310	313	0.8380	0.8480
第7特定期間末 (2017年 1月26日)	335	339	0.8568	0.8668
第8特定期間末 (2017年 7月26日)	309	313	0.7963	0.8063
第9特定期間末 (2018年 1月26日)	273	276	0.7556	0.7656
第10特定期間末 (2018年 7月26日)	257	259	0.7313	0.7393
第11特定期間末 (2019年 1月28日)	232	234	0.6582	0.6652
第12特定期間末 (2019年 7月26日)	241	243	0.6545	0.6590
第13特定期間末 (2020年 1月27日)	203	204	0.6386	0.6426
第14特定期間末 (2020年 7月27日)	161	162	0.4891	0.4921
第15特定期間末 (2021年 1月26日)	199	200	0.5280	0.5310
2020年 1月末日	201	—	0.6325	—
2月末日	173	—	0.5751	—
3月末日	138	—	0.4595	—
4月末日	148	—	0.4867	—
5月末日	154	—	0.4844	—
6月末日	158	—	0.4744	—
7月末日	158	—	0.4801	—
8月末日	167	—	0.4913	—
9月末日	162	—	0.4739	—
10月末日	163	—	0.4776	—
11月末日	175	—	0.5181	—
12月末日	197	—	0.5172	—
2021年 1月末日	197	—	0.5238	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	0.0600
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	0.0600
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	0.0600
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0600
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	0.0600
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	0.0600

第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	0.0600
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	0.0600
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	0.0600
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	0.0480
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	0.0420
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	0.0270
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	0.0240
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0190
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	0.0180

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	2.26
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	5.55
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	15.61
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	2.68
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	6.39
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	1.07
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	9.40
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	0.06
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	2.42
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	3.14
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	4.25
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	3.54
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	1.24
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	20.44
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	11.63

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	366,835,104	77,233,407
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	388,901,262	66,306,075
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	167,972,345	316,239,315
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	158,260,601	212,732,992
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	79,801,348	70,052,866
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	28,682,167	77,800,943

第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	73,508,378	51,925,432
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	79,063,235	82,028,148
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	39,074,761	66,362,475
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	43,637,021	53,493,344
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	100,121,696	98,488,135
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	59,252,314	43,349,320
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	56,171,414	107,141,075
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	48,851,089	37,085,687
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	78,857,598	31,756,071

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース】

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,486,484,799	97.30
親投資信託受益証券	日本	26,934,858	1.76
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	14,340,529	0.94
合計(純資産総額)		1,527,760,186	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity and Currency Class	1,025,235.465	1,461	1,497,923,351	1,449.89	1,486,484,799	97.30
日本	親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	26,528,965	1.0153	26,934,858	1.0153	26,934,858	1.76

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.30
親投資信託受益証券	1.76
合計	99.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年 1月27日)	1,233	1,261	0.8658	0.8858
第2特定期間末 (2014年 7月28日)	2,528	2,586	0.8689	0.8889
第3特定期間末 (2015年 1月26日)	3,785	3,884	0.7663	0.7863
第4特定期間末 (2015年 7月27日)	3,298	3,404	0.6248	0.6448
第5特定期間末 (2016年 1月26日)	2,268	2,340	0.4388	0.4528
第6特定期間末 (2016年 7月26日)	3,206	3,311	0.4308	0.4448
第7特定期間末 (2017年 1月26日)	4,073	4,174	0.4052	0.4152
第8特定期間末 (2017年 7月26日)	4,476	4,598	0.3683	0.3783
第9特定期間末 (2018年 1月26日)	5,617	5,785	0.3334	0.3434
第10特定期間末 (2018年 7月26日)	4,653	4,769	0.2814	0.2884
第11特定期間末 (2019年 1月28日)	3,634	3,727	0.2332	0.2392
第12特定期間末 (2019年 7月26日)	2,791	2,827	0.2301	0.2331
第13特定期間末 (2020年 1月27日)	2,454	2,488	0.2174	0.2204
第14特定期間末 (2020年 7月27日)	1,518	1,528	0.1501	0.1511
第15特定期間末 (2021年 1月26日)	1,541	1,550	0.1766	0.1776
2020年 1月末日	2,380	—	0.2134	—
2月末日	2,100	—	0.1885	—
3月末日	1,428	—	0.1314	—
4月末日	1,514	—	0.1407	—
5月末日	1,525	—	0.1453	—
6月末日	1,479	—	0.1433	—
7月末日	1,480	—	0.1468	—
8月末日	1,503	—	0.1520	—
9月末日	1,408	—	0.1441	—
10月末日	1,405	—	0.1490	—
11月末日	1,557	—	0.1688	—
12月末日	1,555	—	0.1737	—
2021年 1月末日	1,527	—	0.1753	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	0.1200
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	0.1200
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	0.1200
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.1200
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	0.0960
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	0.0840
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	0.0680
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	0.0600
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	0.0600
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	0.0420
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	0.0360
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	0.0180
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	0.0180
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0070
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	0.0060

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	1.42
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	14.22
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	2.00
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	2.81
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	14.40
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	17.32
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	9.84
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	5.70
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	6.82
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	3.00
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	4.34
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	6.39
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	2.30
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	27.74
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	21.65

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	1,652,618,616	227,971,362
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	2,124,960,372	640,202,611
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	3,686,441,350	1,655,987,231
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3,166,522,540	2,827,063,810
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	1,934,856,234	2,045,156,961
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	3,539,496,905	1,263,779,729
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	5,597,826,623	2,988,265,448
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	6,540,640,165	4,440,106,124
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	9,413,898,446	4,722,341,194
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	4,358,952,480	4,667,664,794
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	2,842,808,807	3,796,585,180
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	1,303,582,276	4,753,850,997
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	1,215,151,607	2,056,454,353
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	1,159,962,409	2,339,634,656
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	297,957,307	1,681,893,656

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	30,001,770	68.42
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	13,846,371	31.58
合計（純資産総額）		43,848,141	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第932回国庫短期証券	30,000,000	100.02	30,007,170	100.00	30,001,770	—	2021/2/25	68.42

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	68.42
合計	68.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

(2021年1月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

決算期	分配金
2021年 1月	30円
2020年12月	30円
2020年11月	30円
2020年10月	30円
2020年 9月	30円
直近1年間累計	370円
設定来累計	7,180円

(株式&通貨コース)

決算期	分配金
2021年 1月	10円
2020年12月	10円
2020年11月	10円
2020年10月	10円
2020年 9月	10円
直近1年間累計	130円
設定来累計	9,750円

※上記分配金は1万円当たり、課税前です。

主要な資産の状況

【投資比率】

●株式コース

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ	97.4%
米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定) 株式クラス	0.5%
新生 ショートターム・マザーファンド	2.1%
コール・ローン等	

銘柄名	比率*
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100% ^(注)

●株式&通貨コース

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ	97.3%
米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定) 株式&通貨クラス	1.8%
新生 ショートターム・マザーファンド	0.9%
コール・ローン等	

銘柄名	比率*
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100% ^(注)

※比率は、当ファンドの主な投資対象である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)」株式コース、株式&通貨コースそれぞれの純資産総額に対する比率です。

※投資比率、選定通貨の構成比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100%にならない場合があります。

(注)担保付スワップ取引を通じて、実質的に保有している比率です。

【選定通貨の構成比率^(注)】

●株式&通貨コース

選定通貨	構成比率
トルコ・リラ	28.6%
南アフリカ・ランド	23.8%
メキシコ・ペソ	19.0%
ロシア・ルーブル	14.3%
インド・ルピー	9.5%
中国元	4.8%
合計	100.0%

年間収益率の推移 <暦年ベース>

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2013年は設定日(2013年7月31日)から年末までの収益率、2021年は年初末1月末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月（特定期間）ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15特定期間（令和2年7月28日から令和3年1月26日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	第14特定期間 (令和2年7月27日現在)	第15特定期間 (令和3年1月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,786,938	5,534,972
投資信託受益証券	154,249,916	194,140,789
親投資信託受益証券	997,740	997,151
流動資産合計	163,034,594	200,672,912
資産合計	163,034,594	200,672,912
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	989,680	1,130,985
未払解約金	442,488	207,798
未払受託者報酬	4,453	5,244
未払委託者報酬	178,125	209,782
未払利息	14	15
その他未払費用	71,662	69,982
流動負債合計	1,686,422	1,623,806
負債合計	1,686,422	1,623,806
純資産の部		
元本等		
元本	329,893,521	376,995,048
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	168,545,349	177,945,942
元本等合計	161,348,172	199,049,106
純資産合計	161,348,172	199,049,106
負債純資産合計	163,034,594	200,672,912

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第14特定期間 (自令和2年1月28日 至令和2年7月27日)	第15特定期間 (自令和2年7月28日 至令和3年1月26日)
営業収益		
受取配当金	7,807,074	7,590,784
有価証券売買等損益	45,161,971	13,890,284

	第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
営業収益合計	37,354,897	21,481,068
営業費用		
支払利息	3,406	3,108
受託者報酬	26,169	28,873
委託者報酬	1,046,808	1,154,852
その他費用	420,248	428,432
営業費用合計	1,496,631	1,615,265
営業利益又は営業損失（ ）	38,851,528	19,865,803
経常利益又は経常損失（ ）	38,851,528	19,865,803
当期純利益又は当期純損失（ ）	38,851,528	19,865,803
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	785,176	1,608
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	114,964,185	168,545,349
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,986,648	15,883,587
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,986,648	15,883,587
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,557,077	38,794,394
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,557,077	38,794,394
分配金	5,944,383	6,357,197
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	168,545,349	177,945,942

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎月27日から翌月26日まで、又特定期間は原則として、毎年1月27日から7月26日まで及び7月27日から翌年1月26日までとしておりますが、第15特定期間は、前特定期間末日が休業日のため、令和2年 7月28日から令和3年 1月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第14特定期間 (令和 2年 7月27日現在)	第15特定期間 (令和 3年 1月26日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額 318,128,119円	期首元本額 329,893,521円
	期中追加設定元本額 48,851,089円	期中追加設定元本額 78,857,598円
	期中一部解約元本額 37,085,687円	期中一部解約元本額 31,756,071円
2. 特定期間の末日における受益権総数	329,893,521口	376,995,048口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 168,545,349円	元本の欠損 177,945,942円
4. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.4891円 (10,000口当たり純資産額) (4,891円)	1口当たり純資産額 0.5280円 (10,000口当たり純資産額) (5,280円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
1. 分配金の計算過程	第79期 (自令和 2年 1月28日至令和 2年 2月26日) 費用控除後の配当等収益額 1,238,621円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 32,022,706円 分配準備積立金 1,313,831円 当ファンドの分配対象収益額 34,575,158円 当ファンドの期末残存口数 300,775,442口 10,000口当たり収益分配対象額 1,149.52円 10,000口当たり分配金 40.00円 分配金 1,203,101円 第80期 (自令和 2年 2月27日至令和 2年 3月26日) 費用控除後の配当等収益額 1,207,435円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 31,624,587円 分配準備積立金 1,324,220円 当ファンドの分配対象収益額 34,156,242円 当ファンドの期末残存口数 296,868,612口 10,000口当たり収益分配対象額 1,150.53円	第85期 (自令和 2年 7月28日至令和 2年 8月26日) 費用控除後の配当等収益額 1,149,867円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 36,536,615円 分配準備積立金 2,010,075円 当ファンドの分配対象収益額 39,696,557円 当ファンドの期末残存口数 339,452,305口 10,000口当たり収益分配対象額 1,169.42円 10,000口当たり分配金 30.00円 分配金 1,018,356円 第86期 (自令和 2年 8月27日至令和 2年 9月28日) 費用控除後の配当等収益額 1,011,188円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 36,969,365円 分配準備積立金 2,103,946円 当ファンドの分配対象収益額 40,084,499円 当ファンドの期末残存口数 342,726,862口 10,000口当たり収益分配対象額 1,169.56円

10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
分配金	890,605円	分配金	1,028,180円
第81期		第87期	
（自令和 2年 3月27日至令和 2年 4月27日）		（自令和 2年 9月29日至令和 2年10月26日）	
費用控除後の配当等収益額	1,129,853円	費用控除後の配当等収益額	1,239,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	32,362,278円	収益調整金	36,809,840円
分配準備積立金	1,632,206円	分配準備積立金	2,065,564円
当ファンドの分配対象収益額	35,124,337円	当ファンドの分配対象収益額	40,114,985円
当ファンドの期末残存口数	303,362,202口	当ファンドの期末残存口数	341,113,688口
10,000口当たり収益分配対象額	1,157.81円	10,000口当たり収益分配対象額	1,175.98円
10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
分配金	910,086円	分配金	1,023,341円
第82期		第88期	
（自令和 2年 4月28日至令和 2年 5月26日）		（自令和 2年10月27日至令和 2年11月26日）	
費用控除後の配当等収益額	953,138円	費用控除後の配当等収益額	1,256,056円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	34,148,371円	収益調整金	36,604,380円
分配準備積立金	1,851,274円	分配準備積立金	2,236,564円
当ファンドの分配対象収益額	36,952,783円	当ファンドの分配対象収益額	40,097,000円
当ファンドの期末残存口数	319,117,704口	当ファンドの期末残存口数	338,848,589口
10,000口当たり収益分配対象額	1,157.96円	10,000口当たり収益分配対象額	1,183.31円
10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
分配金	957,353円	分配金	1,016,545円
第83期		第89期	
（自令和 2年 5月27日至令和 2年 6月26日）		（自令和 2年11月27日至令和 2年12月28日）	
費用控除後の配当等収益額	982,669円	費用控除後の配当等収益額	1,007,789円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	35,533,426円	収益調整金	41,497,608円
分配準備積立金	1,840,593円	分配準備積立金	2,452,611円
当ファンドの分配対象収益額	38,356,688円	当ファンドの分配対象収益額	44,958,008円
当ファンドの期末残存口数	331,186,170口	当ファンドの期末残存口数	379,930,125口
10,000口当たり収益分配対象額	1,158.15円	10,000口当たり収益分配対象額	1,183.31円
10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
分配金	993,558円	分配金	1,139,790円
第84期		第90期	
（自令和 2年 6月27日至令和 2年 7月27日）		（自令和 2年12月29日至令和 3年 1月26日）	
費用控除後の配当等収益額	1,198,245円	費用控除後の配当等収益額	1,082,184円

	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	35,413,146円	収益調整金	41,202,173円
	分配準備積立金	1,809,563円	分配準備積立金	2,284,179円
	当ファンドの分配対象収益額	38,420,954円	当ファンドの分配対象収益額	44,568,536円
	当ファンドの期末残存口数	329,893,521口	当ファンドの期末残存口数	376,995,048口
	10,000口当たり収益分配対象額	1,164.63円	10,000口当たり収益分配対象額	1,182.20円
	10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
	分配金	989,680円	分配金	1,130,985円
2. 剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。		当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第14特定期間 (令和 2年 7月27日現在)	第15特定期間 (令和 3年 1月26日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しており ます。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しており ます。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

(有価証券に関する注記)
 売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	第14特定期間 (令和 2年 7月27日現在)	第15特定期間 (令和 3年 1月26日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,776,790	3,859,005
親投資信託受益証券	197	98
合計	4,776,593	3,858,907

(デリバティブ取引に関する注記)
 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
---	---

該当事項はありません。	該当事項はありません。
-------------	-------------

（重要な後発事象に関する注記）

第15特定期間 （自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 （令和 3年 1月26日現在）
 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity Class	37,347.494	194,140,789	
投資信託受益証券合計		37,347.494	194,140,789	
親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	982,125	997,151	
親投資信託受益証券合計		982,125	997,151	
合 計			195,137,940	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
 該当事項はありません。

第 4 不動産等明細表
 該当事項はありません。

第 5 商品明細表
 該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第14特定期間 (令和 2年 7月27日現在)	第15特定期間 (令和 3年 1月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,489,906	31,780,768
投資信託受益証券	1,473,080,596	1,497,923,351
親投資信託受益証券	26,950,775	26,934,858
流動資産合計	1,531,521,277	1,556,638,977
資産合計	1,531,521,277	1,556,638,977
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,112,654	8,728,718
未払解約金	1,425,257	4,141,737
未払受託者報酬	41,676	40,927
未払委託者報酬	1,667,011	1,637,100
未払利息	60	87
その他未払費用	184,455	178,112
流動負債合計	13,431,113	14,726,681
負債合計	13,431,113	14,726,681
純資産の部		
元本等		
元本	10,112,654,380	8,728,718,031
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,594,564,216	7,186,805,735
元本等合計	1,518,090,164	1,541,912,296
純資産合計	1,518,090,164	1,541,912,296
負債純資産合計	1,531,521,277	1,556,638,977

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
営業収益		
受取配当金	99,684,336	65,540,912
有価証券売買等損益	764,510,820	248,701,757
営業収益合計	664,826,484	314,242,669
営業費用		
支払利息	19,114	13,357
受託者報酬	275,512	250,126
委託者報酬	11,020,627	10,005,056

	第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
その他費用	1,176,942	1,098,900
営業費用合計	12,492,195	11,367,439
営業利益又は営業損失（ ）	677,318,679	302,875,230
経常利益又は経常損失（ ）	677,318,679	302,875,230
当期純利益又は当期純損失（ ）	677,318,679	302,875,230
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	21,180,728	5,750,919
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,837,368,182	8,594,564,216
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,933,175,130	1,417,565,039
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,933,175,130	1,417,565,039
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	958,929,627	250,760,847
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	958,929,627	250,760,847
分配金	75,303,586	56,170,022
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,594,564,216	7,186,805,735

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎月27日から翌月26日まで、又特定期間は原則として、毎年1月27日から7月26日まで及び7月27日から翌年1月26日までとしておりますが、第15特定期間は、前特定期間末日が休業日のため、令和2年 7月28日から令和3年 1月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第14特定期間 (令和 2年 7月27日現在)	第15特定期間 (令和 3年 1月26日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額 11,292,326,627円	期首元本額 10,112,654,380円

2. 特定期間の末日における受益権総数	期中追加設定元本額	1,159,962,409円	期中追加設定元本額	297,957,307円
	期中一部解約元本額	2,339,634,656円	期中一部解約元本額	1,681,893,656円
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		10,112,654,380口		8,728,718,031口
	元本の欠損	8,594,564,216円	元本の欠損	7,186,805,735円
4. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.1501円	1口当たり純資産額	0.1766円
	(10,000口当たり純資産額)	(1,501円)	(10,000口当たり純資産額)	(1,766円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第14特定期間 （自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日）	第15特定期間 （自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
1. 分配金の計算過程	第79期 （自令和 2年 1月28日至令和 2年 2月26日） 費用控除後の配当等収益額 22,631,419円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 762,896,893円 分配準備積立金 66,789,958円 当ファンドの分配対象収益額 852,318,270円 当ファンドの期末残存口数 11,385,581,267口 10,000口当たり収益分配対象額 748.59円 10,000口当たり分配金 20.00円 分配金 22,771,162円	第85期 （自令和 2年 7月28日至令和 2年 8月26日） 費用控除後の配当等収益額 10,919,966円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 672,582,251円 分配準備積立金 71,335,516円 当ファンドの分配対象収益額 754,837,733円 当ファンドの期末残存口数 9,964,325,076口 10,000口当たり収益分配対象額 757.53円 10,000口当たり分配金 10.00円 分配金 9,964,325円
	第80期 （自令和 2年 2月27日至令和 2年 3月26日） 費用控除後の配当等収益額 22,645,548円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 719,930,488円 分配準備積立金 62,160,675円 当ファンドの分配対象収益額 804,736,711円 当ファンドの期末残存口数 10,724,334,058口 10,000口当たり収益分配対象額 750.37円 10,000口当たり分配金 10.00円 分配金 10,724,334円	第86期 （自令和 2年 8月27日至令和 2年 9月28日） 費用控除後の配当等収益額 9,560,720円 費用控除後の有価証券売買等損益額 -円 収益調整金 659,110,806円 分配準備積立金 70,681,242円 当ファンドの分配対象収益額 739,352,768円 当ファンドの期末残存口数 9,760,236,682口 10,000口当たり収益分配対象額 757.51円 10,000口当たり分配金 10.00円 分配金 9,760,236円
	第81期 （自令和 2年 3月27日至令和 2年 4月27日） 費用控除後の配当等収益額 12,222,260円	第87期 （自令和 2年 9月29日至令和 2年10月26日） 費用控除後の配当等収益額 11,012,300円

費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円	費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円
収益調整金	725,531,744円	収益調整金	638,798,866円
分配準備積立金	72,788,896円	分配準備積立金	68,071,430円
当ファンドの分配対象収益 額	810,542,900円	当ファンドの分配対象収益 額	717,882,596円
当ファンドの期末残存口数	10,781,186,864口	当ファンドの期末残存口数	9,454,883,573口
10,000口当たり収益分配対 象額	751.80円	10,000口当たり収益分配対 象額	759.25円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	10,781,186円	分配金	9,454,883円
第82期 （自令和 2年 4月28日至令和 2年 5月26日）		第88期 （自令和 2年10月27日至令和 2年11月26日）	
費用控除後の配当等収益額	12,112,328円	費用控除後の配当等収益額	10,775,833円
費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円	費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円
収益調整金	710,530,690円	収益調整金	626,389,879円
分配準備積立金	72,269,278円	分配準備積立金	67,906,366円
当ファンドの分配対象収益 額	794,912,296円	当ファンドの分配対象収益 額	705,072,078円
当ファンドの期末残存口数	10,550,454,827口	当ファンドの期末残存口数	9,264,346,346口
10,000口当たり収益分配対 象額	753.42円	10,000口当たり収益分配対 象額	761.04円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	10,550,454円	分配金	9,264,346円
第83期 （自令和 2年 5月27日至令和 2年 6月26日）		第89期 （自令和 2年11月27日至令和 2年12月28日）	
費用控除後の配当等収益額	11,584,140円	費用控除後の配当等収益額	10,137,735円
費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円	費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円
収益調整金	698,616,020円	収益調整金	608,727,487円
分配準備積立金	71,997,359円	分配準備積立金	67,268,203円
当ファンドの分配対象収益 額	782,197,519円	当ファンドの分配対象収益 額	686,133,425円
当ファンドの期末残存口数	10,363,796,751口	当ファンドの期末残存口数	8,997,514,396口
10,000口当たり収益分配対 象額	754.73円	10,000口当たり収益分配対 象額	762.57円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	10,363,796円	分配金	8,997,514円
第84期 （自令和 2年 6月27日至令和 2年 7月27日）		第90期 （自令和 2年12月29日至令和 3年 1月26日）	
費用控除後の配当等収益額	11,591,934円	費用控除後の配当等収益額	8,728,664円
費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円	費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	-円
収益調整金	682,087,771円	収益調整金	590,845,586円

	分配準備積立金	71,259,663円	分配準備積立金	66,272,503円
	当ファンドの分配対象収益	764,939,368円	当ファンドの分配対象収益	665,846,753円
	額		額	
	当ファンドの期末残存口数	10,112,654,380口	当ファンドの期末残存口数	8,728,718,031口
	10,000口当たり収益分配対	756.40円	10,000口当たり収益分配対	762.81円
	象額		象額	
	10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
	分配金	10,112,654円	分配金	8,728,718円
2. 剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。		当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第14特定期間 (自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日)	第15特定期間 (自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日)
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第14特定期間 (令和 2年 7月27日現在)	第15特定期間 (令和 3年 1月26日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第14特定期間 （令和 2年 7月27日現在）	第15特定期間 （令和 3年 1月26日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	57,109,132	29,642,633
親投資信託受益証券	5,306	2,653
合計	57,103,826	29,639,980

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第14特定期間 （自令和 2年 1月28日 至令和 2年 7月27日）	第15特定期間 （自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第15特定期間 （自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
該当事項はありません。

（ 4 ）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 （ 令和 3年 1月26日現在 ）
 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity and Currency Class	1,025,235.465	1,497,923,351	
投資信託受益証券合計		1,025,235.465	1,497,923,351	
親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	26,528,965	26,934,858	
親投資信託受益証券合計		26,528,965	26,934,858	
合 計			1,524,858,209	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
 該当事項はありません。

第 4 不動産等明細表
 該当事項はありません。

第 5 商品明細表
 該当事項はありません。

第 6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表
 該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース）および（米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース）（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン籍円建て外国投資信託である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - 米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - 米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式&通貨クラス」の受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同外国投資信託の受益証券であります。主要投資対象である同外国投資信託の計算期間末日（令和2年6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を委託会社が管理会社より入手し、原文の一部を翻訳しております。

また、当ファンドは、「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの、特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（令和3年1月26日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	13,846,519
国債証券	30,002,130
流動資産合計	43,848,649
資産合計	43,848,649
負債の部	
流動負債	
未払利息	37
流動負債合計	37
負債合計	37
純資産の部	
元本等	
元本	43,187,985
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	660,627
元本等合計	43,848,612
純資産合計	43,848,612
負債純資産合計	43,848,649

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和 3年 1月26日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	期首元本額 48,599,528円 期中追加設定元本額 -円 期中一部解約元本額 5,411,543円 期末元本額 43,187,985円 元本の内訳＊ 新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）１６０２ 982,319円 新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）１６０２ 97,624円 新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）１６０３ 982,319円 新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）１６０３ 97,624円 新生・ＵＴＩインドファンド 731,115円 新生・フラトンＶＰＩＣファンド 4,607,481円 新生・ＵＴＩインドインフラ関連株式ファンド 7,097,650円 米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース 982,125円 米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース 26,528,965円 新生・ワールドラップ・セレクト 982,415円 早期償還条項付・新興国債券戦略１９１２ 98,348円
2. 計算日における受益権総数	43,187,985口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 -円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0153円 (10,000口当たり純資産額) (10,153円)

（注）＊は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

（自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）

1 金融商品に対する取組方針 本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

（令和 3年 1月26日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法 国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（令和 3年 1月26日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,040
合計	5,040

(注)当期間の損益に含まれた評価差額は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自令和 2年 7月28日 至令和 3年 1月26日）
該当事項はありません。

附属明細表

第 1 有価証券明細表（令和 3年 1月26日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 9 3 2 回国庫短期証券	30,000,000	30,002,130	
合計		30,000,000	30,002,130	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第 4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第 5 商品明細表

該当事項はありません。

第 6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -

米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式&通貨クラス

貸借対照表

（2020年6月30日に終了する年度）

	2020年6月30日現在	2019年6月30日現在
	円	円
資産		
現金	-	-
公正価値での担保付スワップ投資 （2020年分コスト：5,010,342,876円； 2019年分コスト：6,002,619,122円）	1,590,157,439	3,001,210,735
未収未決済約定代金	15,000,000	-
未収利息	211,337	389,457
資産合計	1,605,368,776	3,001,600,192
負債		
未払支払代行会社手数料	211,337	389,457
未払解約金	15,000,000	-
負債合計	15,211,337	389,457
償還可能な受益証券保有者に帰属する純資産	1,590,157,439	3,001,210,735
投資先別純資産：		
株式クラス	151,708,878	239,445,604
株式&通貨クラス	1,438,448,561	2,761,765,131
	1,590,157,439	3,001,210,735
発行済受益証券：		
株式クラス	32,159.358	36,911.597
株式&通貨クラス	1,207,247.403	1,428,792.108
	1,239,406.761	1,465,703.705
一口当たり純資産価額：		
株式クラス	4,717.410	6,487.002
株式&通貨クラス	1,191.511	1,932.937

2020年10月29日に承認済

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -

米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式&通貨クラス

包括損益計算書

（2020年6月30日に終了する年度）

	2020年6月30日現在	2019年6月30日現在
	円	円
収入		

損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL¹)金融商品における純利益

手数料収入	408,427,382	1,048,076,372
担保付スワップ投資純損失	(998,353,296)	(1,002,476,631)
純投資収益	(589,925,914)	45,599,741
営業費用	(14,646,918)	(23,877,759)
営業費用合計	(14,646,918)	(23,877,759)
分配前償還可能な受益証券保有者への分配	(604,572,832)	21,721,982
償還可能な受益証券保有者への分配	(393,780,464)	(1,024,198,613)
分配後償還可能な受益証券保有者に 帰属する純資産の変動	(998,353,296)	(1,002,476,631)

¹：実現および未実現損益、受取利息および支払利息、受取配当金および配当関連費用や損失、その他収入などを含む、損益を通じて公正価値（FVTPL）で測定された金融商品からの純収入に関わるものです。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式&通貨クラス
償還可能な受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書
（2020年6月30日に終了する年度）

	円
2018年6月30日現在の残高	4,899,687,366
償還可能な受益証券の発行額	277,500,000
償還可能な受益証券の償還額	(1,173,500,000)
分配後償還可能な受益証券保有者に帰属する純資産の変動額	(1,002,476,631)
2019年6月30日現在の残高	3,001,210,735
償還可能な受益証券の発行額	57,000,000
償還可能な受益証券の償還額	(469,700,000)
分配後償還可能な受益証券保有者に帰属する純資産の変動額	(998,353,296)
2020年6月30日現在の残高	1,590,157,439

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式&通貨クラス
キャッシュフロー計算書
（2020年6月30日に終了する年度）

	2020年6月30日現在	2019年6月30日現在
	円	円
営業活動		
分配後償還可能な受益証券保有者に帰属する 純資産の変動額	(998,353,296)	(1,002,476,631)

投資資産への支出	(57,000,000)	(277,500,000)
投資資産の販売手取金	467,494,785	1,167,689,248
現金を含まない対価の調整：		
担保付スワップ投資純損失	998,353,296	1,002,476,631
非資金的営業損益の純変動：		
未収未決済約定代金	(15,000,000)	-
未払未決済約定代金	-	(42,500,000)
未収利息	178,120	287,185
未払支払代行会社手数料	(178,120)	(287,185)
営業活動により発生したキャッシュフロー	395,494,785	847,689,248

財務活動

償還可能な受益証券発行手付金	57,000,000	319,000,000
償還可能な受益証券償還金	(452,494,785)	(1,167,689,248)
財務活動により発生したキャッシュフロー	(395,494,785)	(848,689,248)

当期現金純（減）／増額	-	(1,000,000)
期首現金残高	-	1,000,000
期末現金残高	-	-

（参考情報）

担保付スワップ取引を通じて、実質的に投資している比率です。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定） 株式クラス
（2021年1月末現在）

銘柄名	比率 [*]
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100%

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定） 株式&通貨クラス
（2021年1月末現在）

銘柄名	比率 [*]
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100%

*比率は、当ファンドの主な投資対象である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - 米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）」株式コース、株式&通貨コースそれぞれの純資産総額に対する比率です。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2021年 1月29日現在です。

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース】**【純資産額計算書】**

資産総額	199,509,416円
------	--------------

負債総額	1,751,804円
純資産総額（ - ）	197,757,612円
発行済口数	377,531,134口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5238円

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース】

【純資産額計算書】

資産総額	1,533,477,135円
負債総額	5,716,949円
純資産総額（ - ）	1,527,760,186円
発行済口数	8,714,131,800口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1753円

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	43,848,178円
負債総額	37円
純資産総額（ - ）	43,848,141円
発行済口数	43,187,985口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0153円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2021年1月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

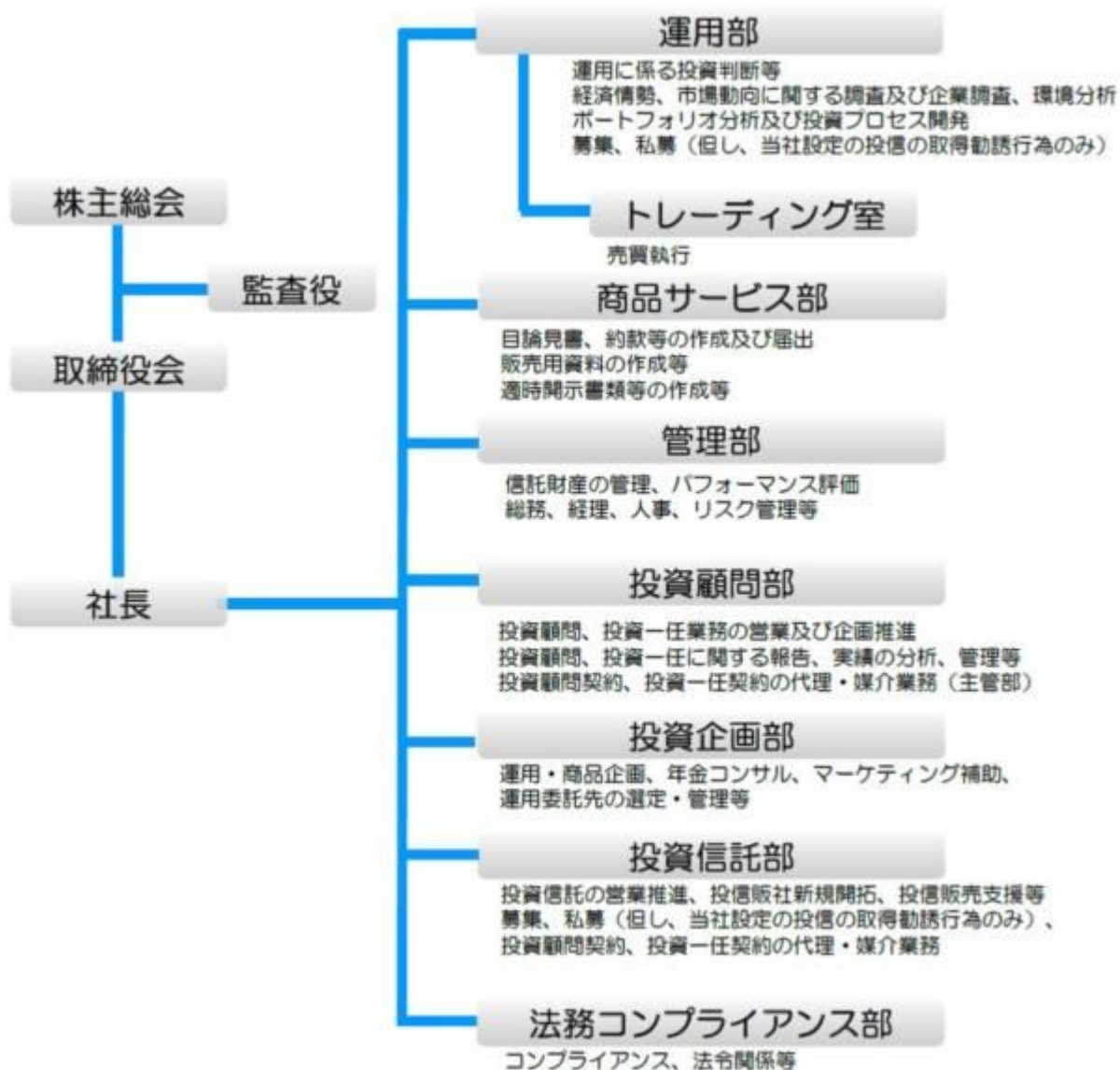
(2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



（３）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、投資企画部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

上記体制は2021年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2021年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計145本（追加型投資信託43本、単位型投資信託102本）であり、純資産の総額は454,735百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

（１） 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（２） 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第20期事業年度に係る中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

期別		第18期 （ 2019年3月31日現在 ）		第19期 （ 2020年3月31日現在 ）	
科目	注記 番号	金額（ 千円 ）		金額（ 千円 ）	
（ 資産の部 ）					
流動資産					
預金	2		870,296		901,427
前払費用			7,994		9,182
未収委託者報酬			292,312		294,974
未収運用受託報酬			4,589		9,404
未収収益			4,583		4,023
立替金			8,859		15,875
流動資産計			1,188,635		1,234,888
固定資産					
有形固定資産			27,412		24,824
建物	1	25,584		23,726	
器具備品	1	1,827		1,098	
投資その他の資産			54,734		58,661
差入保証金	2	43,052		43,052	
繰延税金資産		11,681		15,608	
固定資産計			82,146		83,485
資産合計			1,270,782		1,318,374

期別		第18期 (2019年3月31日現在)		第19期 (2020年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			213,840		215,466
未払手数料	2	155,873		161,141	
その他未払金	2	57,967		54,325	
未払費用			11,101		10,444
未払法人税等			5,548		6,296
未払消費税等			6,139		8,783
賞与引当金			43,397		44,496
役員賞与引当金			6,397		6,591
預り金			7,027		12,054
流動負債計			293,452		304,132
固定負債					
資産除去債務			31,585		32,241
固定負債計			31,585		32,241
負債合計			325,038		336,373
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		450,744		487,000	
利益剰余金合計			450,744		487,000
株主資本合計			945,744		982,000
純資産合計			945,744		982,000
負債・純資産合計			1,270,782		1,318,374

(2) 【損益計算書】

期別		第18期 （ 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 ）		第19期 （ 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 ）	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		1,475,819		1,419,246	
運用受託報酬		39,793		46,197	
その他営業収益		19,432		18,799	
営業収益計			1,535,045		1,484,243

営業費用					
支払手数料	1	788,891		759,224	
広告宣伝費		8,328		7,236	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		325		335	
調査費		186,280		167,930	
委託計算費		38,678		44,682	
営業雑経費					
通信費		742		770	
印刷費		10,555		11,799	
協会費		2,317		2,428	
その他営業雑経費		11,987		14,318	
営業費用計			1,048,709		1,009,326
一般管理費					
給料					
役員報酬		29,780		28,680	
給料・手当		170,272		167,665	
賞与		4,291		3,352	
役員賞与		508		193	
賞与引当金繰入額		43,397		44,496	
役員賞与引当金繰入額		6,397		6,591	
退職給付費用		29,133		28,616	
交際費		181		99	
旅費交通費		5,850		5,051	
租税公課		10,563		17,095	
不動産賃借料		43,052		43,052	
固定資産減価償却費		2,455		2,588	
資産除去債務利息費用		642		655	
諸経費		71,856		70,553	
一般管理費計			418,384		418,691
営業利益			67,952		56,225
営業外収益					
受取利息		3		2	
雑収入		-		0	
営業外収益計			3		2
営業外費用					
為替差損		664		358	
雑損失		10		0	
営業外費用計			674		358
経常利益			67,280		55,869
税引前当期純利益			67,280		55,869
法人税、住民税及び事業税	1	23,574		23,540	
法人税等調整額		418	23,155	3,926	19,613
当期純利益			44,124		36,256

(3) 【株主資本等変動計算書】

第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	利益剰余金		

	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619
当期変動額					
当期純利益		44,124	44,124	44,124	44,124
当期変動額合計	—	44,124	44,124	44,124	44,124
当期末残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744

第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当期変動額					
当期純利益		36,256	36,256	36,256	36,256
当期変動額合計	—	36,256	36,256	36,256	36,256
当期末残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔未適用の会計基準等〕

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2018年1月1日適用開始）の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第18期 (2019年3月31日現在)	第19期 (2020年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 22,792千円 器具備品 10,582千円 2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 342,820千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 86,053千円 その他未払金(注) 17,843千円 (注) 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 24,650千円 器具備品 11,311千円 2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 154,423千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 75,928千円 その他未払金(注) 17,816千円 (注) 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（損益計算書関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社との取引 支払手数料 426,359千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,843千円 (注) 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	1. 関係会社との取引 支払手数料 348,428千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,816千円 (注) 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第18期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）					第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900	—	—	9,900	普通株式(株)	9,900	—	—	9,900

（リース取引関係）

第18期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	870,296	870,296	-
未収委託者報酬	292,312	292,312	-
未収運用受託報酬	4,589	4,589	-
差入保証金	43,052	41,758	1,294
資産計	1,210,250	1,208,955	1,294
未払手数料	155,873	155,873	-
その他未払金	57,967	57,967	-
負債計	213,840	213,840	-

(2) 時価の算定方法

資 産預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	870,296	-
未収委託者報酬	292,312	-
未収運用受託報酬	4,589	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,167,197	43,052

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを

管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	901,427	901,427	-
未収委託者報酬	294,974	294,974	-
未収運用受託報酬	9,404	9,404	-
差入保証金	43,052	41,339	1,713
資産計	1,248,858	1,247,145	1,713
未払手数料	161,141	161,141	-
その他未払金	54,325	54,325	-
負債計	215,466	215,466	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	901,427	-

未収委託者報酬	294,974	-
未収運用受託報酬	9,404	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,205,806	43,052

（有価証券関係）

第18期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>新生・UTI インドファンド</th><th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th><th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th></tr><tr><td>営業収益</td><td>278,815</td><td>117,782</td><td>98,675</td></tr></table> (注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	278,815	117,782	98,675	1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>新生・UTI インドファンド</th><th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th><th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th></tr><tr><td>営業収益</td><td>283,972</td><td>101,757</td><td>94,830</td></tr></table> (注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	283,972	101,757	94,830
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	278,815	117,782	98,675														
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	283,972	101,757	94,830														

（資産除去債務関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。	1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。																
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。																
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)																
<table><tr><th>期首残高</th><th>有形固定資産の取得に伴う増加額</th><th>時の経過による調整額</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>30,943</td><td>—</td><td>642</td><td>31,585</td></tr></table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	30,943	—	642	31,585	<table><tr><th>期首残高</th><th>有形固定資産の取得に伴う増加額</th><th>時の経過による調整額</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>31,585</td><td>—</td><td>655</td><td>32,241</td></tr></table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	31,585	—	655	32,241
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
30,943	—	642	31,585														
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
31,585	—	655	32,241														

（関連当事者情報）

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	426,359	未払 手数料	86,053
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,843	その他 未払金	17,843

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	348,428	未払 手数料	75,928
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,816	その他 未払金	17,816

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,805千円	17,807千円
未払事業税	1,384千円	1,458千円
未払事業所税	264千円	261千円
賞与引当金等	15,422千円	15,658千円
資産除去債務	9,671千円	9,872千円
その他	289千円	3,575千円
繰延税金資産小計	44,838千円	48,633千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	17,805千円	17,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	9,947千円	10,148千円
評価性引当額小計(注1)	27,753千円	27,955千円
繰延税金資産合計	17,085千円	20,677千円
繰延税金負債		
建物（除去費用）	5,403千円	5,068千円
繰延税金負債合計	5,403千円	5,068千円
差引：繰延税金資産の純額	11,681千円	15,608千円

(注) 1. 評価性引当額が202千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第18期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	-	-	-	8,402	9,402	-	17,805
評価性引当額	-	-	-	8,402	9,402	-	17,805
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第19期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（b）	-	-	8,403	9,403	-	-	17,807
評価性引当額	-	-	8,403	9,403	-	-	17,807
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割	0.43%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	3.66%
評価性引当額の増減	0.29%	0.36%
その他	0.11%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.42%	35.11%

（退職給付関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

（1株当たり情報）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 95,529円72銭 1株当たり当期純利益 4,457円 3銭 （注） 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 99,191円95銭 1株当たり当期純利益 3,662円23銭 （注） 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

（重要な後発事象）

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

期 別		当中間会計期間末 (2020年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額（千円）	
（資産の部）			
流動資産			
預金			879,740

前払費用			3,451
未収委託者報酬			269,354
未収運用受託報酬			10,602
未収収益			4,279
立替金			13,975
その他			3,904
流動資産計			1,185,308
固定資産			
有形固定資産			23,754
建物	1	22,826	
器具備品	1	928	
投資その他の資産			50,931
差入保証金		43,052	
繰延税金資産		7,879	
固定資産計			74,686
資産合計			1,259,995

期 別		当中間会計期間末 (2020年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			181,130
未払手数料		143,404	
その他未払金		37,726	
未払費用			12,893
未払法人税等			3,040
未払消費税等			7,627
賞与引当金			24,342
役員賞与引当金			3,475
預り金			12,159
流動負債計			244,668
固定負債			
資産除去債務			32,575
固定負債計			32,575
負債合計			277,244
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			

繰越利益剰余金		487,751	
利益剰余金合計			487,751
株主資本合計			982,751
純資産合計			982,751
負債・純資産合計			1,259,995

(2) 中間損益計算書

期 別		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		639,107	
運用受託報酬		26,280	
その他営業収益		8,391	
営業収益計			673,778
営業費用			
支払手数料		333,766	
広告宣伝費		4,140	
調査費			
図書費		164	
調査費		82,748	
委託計算費		24,221	
営業雑経費			
通信費		485	
印刷費		5,002	
協会費		1,044	
その他営業雑経費		6,533	
営業費用計			458,107
一般管理費			
給料			
役員報酬		14,430	
給料・手当		82,917	
役員賞与		358	
賞与引当金繰入額		24,342	
役員賞与引当金繰入額		3,475	
退職給付費用		15,334	
交際費		9	
旅費交通費		1,674	
租税公課		11,040	
不動産賃借料		21,526	
固定資産減価償却費		1,069	
資産除去債務利息費用		334	
諸経費		34,674	
一般管理費計			211,187
営業利益			4,483
営業外収益			
賞与引当金戻入益		179	
受取利息		0	

為替差益		57	
営業外収益計			237
経常利益			4,720
税引前中間純利益			4,720
法人税、住民税及び事業税		3,759	
法人税等調整額		7,729	3,969
中間純利益			751

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000
当中間期変動額					
中間純利益		751	751	751	751
当中間期変動額合計	—	751	751	751	751
当中間期末残高	495,000	487,751	487,751	982,751	982,751

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
------------------------------	--

〔注記事項〕

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (2020年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	25,549 千円
器具備品	11,481 千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	1,069 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,900	—	—	9,900
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。			
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。			
4. 配当に関する事項				

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間 (自2020年4月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（2020年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

（1）中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	879,740	879,740	-
未収委託者報酬	269,354	269,354	-
未収運用受託報酬	10,602	10,602	-
差入保証金	43,052	41,595	1,457
資産計	1,202,750	1,201,293	1,457
未払手数料	143,404	143,404	-
その他未払金	37,726	37,726	-
負債計	181,130	181,130	-

（2）時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
32,241	—	334	32,575

（セグメント情報等）

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	新生・U T I インドファンド	アメリカン・ドリーム・ ファンド	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド(毎月分配型)
営業収益	117,165	46,834	43,400

（注）

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）			
1株当たり純資産額	99,267	円	82 銭
1株当たり中間純利益	75	円	87 銭

（注）

1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	751	千円
普通株主に帰属しない金額	—	
普通株式に係る中間利益	751	千円
期中平均株式数	9,900	株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

（1）受託会社

名 称	資本金の額 （2020年9月末現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

< 更新後 >

（2）販売会社

名 称	資本金の額 （2020年9月末現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
第四北越証券株式会社	600百万円	
フィデリティ証券株式会社	10,008百万円	

マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社 1	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リーディング証券株式会社 1	1,868百万円	
リテラ・クレア証券株式会社 2	3,794百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社 2	30,043百万円	

1 株式&通貨コースのみの取扱いとなります。

2 株式コースのみの取扱いとなります。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月16日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コースの令和2年7月28日から令和3年1月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コースの令和3年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年3月16日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コースの令和2年7月28日から令和3年1月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コースの令和3年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年12月9日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 紀 子 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。